

さらべつむら

更別村

ふるさと納税のご案内

更別村は、北海道、十勝管内の南部に位置します。

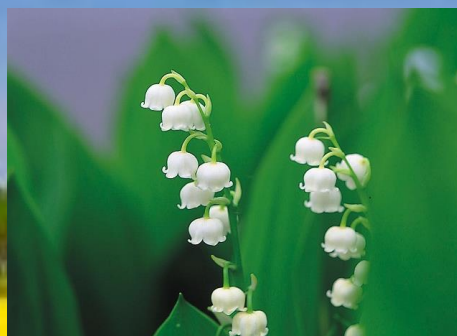
基幹産業は農業であり、じゃがいも、小麦、ビート、豆類の畑作主要作物を生産し、平地が多い自然や緑にあふれる村です。

春には、すももの花が咲き誇り、初夏から秋にかけて、白や紫色のじゃがいもの花や黄金色の小麦畑が一面に広がり、冬には氷点下20度の世界で幻想的な「霧氷」をみることができ、一年を通して色とりどりの風景を楽しむことができます。

皆様から寄せられた大切な想いは、本村の地域資源を最大限に活用しながらより一層の村づくりに尽力してまいります。

豊かな大地で育てられた農作物や特産品を皆様にお届けし、更別村を感じていただければ幸いです。

今後とも、なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。



ふるさと納税とは??

寄付を通して、「自分が生まれ育った地域」や「守りたい自然環境などが所在する地域」など、様々な思いがこめられた地域を応援・貢献したいという思いを活かす制度です。ふるさと納税で寄付を行った場合、個人住民税・所得税が一定額まで控除されます。なお、控除を受けるためには、確定申告やワンストップ特例申請が必要となります。



寄付項目をご指定ください!

寄付申し込みの際は、寄付金の使い道を次の項目からご指定ください。なお、項目の指定がない場合には、村の必要とする事業に活用させていただきます。

1 便利に生活できるまちづくり

土地利用 住宅・宅地 上水道 排水処理
公園 花や緑の空間 道路 公共交通 情報通信



コンパクトさやアクセスの良さなどをいかした土地利用や基盤整備を行い、住民や村を訪れる人たちが、便利さや快適さを村内全域で感じられるまちづくりを進めます。

2 産業が元気なまちづくり

農業 林業 内水面漁業 商工業 観光関連産業
起業支援 雇用創出



人口減少・高齢社会でも産業が元気であり続けるよう、これから働く若者や村に住むことを希望する人たちが、ここで働いてみたい、夢を叶えてみたいと思うまちづくりを進めます。

3 心身の健康を支えるまちづくり

健康づくり 保健 地域医療 地域福祉 高齢者福祉
障がい者福祉 社会保障



小さい村だからこそできる保健、医療、福祉の取り組みを進め、一人ひとりが健康に心がけながら、住み慣れた場所で、心身ともに元気に暮らせるまちづくりを進めます。

4 環境を守り安心して生活できるまちづくり

防災 消防 救急 交通安全 防犯 自然や景観の保全 環境美化
ごみ処理 環境共生 火葬場 墓地



豊かな自然や代々守られてきた農村景観など、うるおいを感じられる環境を引き継ぐとともに、事故や犯罪、災害などの発生を抑制し、安心して生活できるまちづくりを進めます。

5 人が育つまちづくり

社会教育 芸術 文化 スポーツ 子育て支援 学校教育
青少年育成 国内外交流



小規模だからできる子育てや学校教育に、より地域ぐるみで子どもを育てるとともに、社会教育や学習、文化、スポーツなどを通じて、ひとづくりを大切にするまちづくりを進めます。

6 知恵を出し合うまちづくり

情報発信 移住促進 コミュニティ 協働のまちづくり 男女共同参画
広報 広聴 行政運営 財政運営 広域行政 広域連携



将来を見据え持続可能なまちづくりを進めるとともに、地域や村の課題をみんなで共有し、ともに知恵や力を出し合うことで解決していくまちづくりを進めます。

ふるさと納税の流れ

1 寄付を申し込む

インターネット・郵送・FAXでお申し込みできます。お申込みの際に寄付金額や返礼品、寄付金の使い道が選択できます。

インターネットから申し込む

ふるさと納税申込みサイト「ふるさとチョイス」、「さとふる」、「楽天ふるさと納税」からお申込みください。

郵送・FAXで申し込む

更別村総務課にお問い合わせください。申込書等を送付します。

2 納付する

①クレジットカード決済 ②マルチペイメント決済 (Amazon Payなど) ③郵便振替 ④銀行振込
⑤窓口へ持参

※1 ①・②については、インターネットの各サイトからの申し込みに限ります。

※2 ④における振込手数料は寄付者のご負担となります。

3 寄付金受領証明書とお礼の手紙が届く

寄付金受領証明書は寄付をしたことを証明する書類で確定申告をする際に必要です。大切に保管してください。

4 返礼品が届く

寄付のお礼として、返礼品をお届けします。品物は申し込みの時に選びください。

※生産者からお届けしますので、製造や収穫などの都合でお時間をいただく場合があります。

5 確定申告またはワンストップ特例申請をする

確定申告を行うことで寄付金控除を行うことができます。確定申告を行った年の所得税と翌年度分の住民税のそれぞれから控除されます。

ワンストップ特例を申請すると、確定申告が不要となります。ご希望の方はお申し込みの際に所定欄にチェックをしてください。

※ワンストップ特例申請書は、寄付をした年の翌年1月10日(必着)までに更別村総務課へご提出ください。



お申込み・お問い合わせ先

更別村総務課庶務係 〒089-1595 北海道河西郡更別村字更別南1線93番地

TEL 0155 - 52 - 2111

FAX 0155 - 52 - 2812

E-mail

soumu@sarabetsu.jp